

第86期 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスによる感染症の流行が懸念されておりますので株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ**感染防止**にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
また、株主総会会場において、**感染防止のためのご協力**をお願いする場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【開催日時】

2020年4月17日（金曜日）午前10時

【開催場所】

北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
当社本社会議室

【書面による議決権行使期限】

2020年4月16日（木曜日）午後5時15分必着

目 次

第86期定時株主総会招集ご通知 …………… 1

（株主総会参考書類）

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する
退職慰労金贈呈の件

（添付書類）

事業報告…………… 11
連結計算書類…………… 31
計算書類…………… 34
監査報告…………… 37
株主総会会場 ご案内略図…………… 43

ご来場の際は本書と議決権行使書用紙をご持参ください。

株式会社 三井ハイテック

証券コード (6966)

株主各位

(証券コード：6966)

2020年4月2日

北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号

株式会社 三井ハイテック

代表取締役社長 **三井 康誠**

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年4月16日（木曜日）午後5時15分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日	時	2020年4月17日（金曜日）午前10時
2 場	所	北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号 当社本社会議室
3 会議の目的事項	報告事項	1. 第86期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第86期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mitsui-high-tec.com/ja/ir/cmeeting.php>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付いたしておりません。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、連結配当性向30%を目処に、業績を勘案した配当を行うことを基本方針としております。今期は、親会社株主に帰属する当期純損失となりましたが、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金4円
総額 146,220,388 円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2020年4月20日 |

第2号議案

取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役12名は全員任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	みつ い やす なり 三井 康誠	代表取締役社長	再任
2	まる おか よし お 丸岡 好雄	専務取締役	再任
3	くり やま まさ のり 栗山 正則	常務取締役	再任
4	いし まつ けん じ 石松 憲治	常務取締役	再任
5	く さ の とし あき 草野 敏昭	取締役	再任
6	よし だ か ず し 吉田 和史	取締役	再任
7	ふ な こ し と も み 舟越 知巳	取締役	再任
8	み つ い こう ぞう 三井 宏蔵	取締役	再任
9	さ か う え た か のり 坂上 隆紀	取締役	再任
10	く ま ま る く に あ き 熊丸 邦明	取締役	再任 社外 独立
11	よし だ お さ み 吉田 修己		新任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	みつ い やす なり 三井康誠 (1968年11月17日生)	1993年4月 当社入社 2000年4月 取締役就任 2002年4月 取締役退任 上席執行役員就任 2003年2月 常務執行役員就任 2005年4月 取締役就任 常務取締役就任 2006年4月 代表取締役副社長就任 2007年6月 (株)三井クリエイト代表取締役社長就任、現在に至る 2010年4月 当社代表取締役社長就任、現在に至る	株 1,158,507
		[重要な兼職の状況] (株)三井クリエイト代表取締役社長	
【取締役候補者とした理由】 同氏は、取締役として通算17年、代表取締役社長として10年の経験を有しており、取締役会での経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、引き続き経営の指揮を執り、持続的な成長を目指していくうえで最適な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。			
2 再任	まる お か よ し お 丸岡好雄 (1948年10月1日生)	1968年4月 当社入社 1988年11月 ミツイ・ハイテック(シンガポール)プライベート・リミテッド 社長就任 1998年4月 当社取締役就任 1999年4月 常務取締役就任 2000年2月 LF(現リードフレーム)事業本部長 2002年4月 常務取締役退任 常務執行役員就任 2008年4月 取締役就任 常務取締役就任 2010年4月 専務取締役就任、現在に至る 専務執行役員就任 2015年4月 リードフレーム事業本部長	株 9,740
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたりリードフレームをはじめとした全ての事業における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの海外子会社社長、リードフレーム事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3 再任	くりやま まさのり 栗山正則 (1953年1月5日生)	1971年4月 当社入社 2001年3月 精密事業本部金型事業部金型製造部長 2002年2月 金型事業本部金型事業部金型製造部長 2003年2月 執行役員就任 2005年2月 金型事業本部副本部長 2010年2月 上席執行役員就任 2012年4月 取締役就任 金型事業本部長、現在に至る 2016年4月 常務取締役就任、現在に至る	株 4,214
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり金型事業等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの金型製造部長、金型事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としております。		
4 再任	いしまつ けんじ 石松憲治 (1957年11月3日生)	1978年4月 当社入社 2001年3月 電子事業本部IC事業部プロセス技術部長 2002年4月 執行役員就任 新事業推進本部生産設備プロジェクト部長 2006年9月 技術開発本部技術開発部長 2010年2月 上席執行役員就任 技術本部長 2011年2月 MC(現モーターコア)事業本部長、現在に至る 2012年4月 取締役就任 2016年4月 常務取締役就任、現在に至る	株 5,464
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり技術開発分野等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの技術本部長、モーターコア事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5 再任	くさのとしあき 草野敏昭 (1956年10月17日生)	1981年4月 当社入社 2002年2月 電子事業本部IC事業部長 2002年4月 執行役員就任 2004年2月 LF(現リードフレーム)事業本部ST(現スタンピング)事業部長 2006年5月 ミツイ・ハイテック(シンガポール)プライベート・リミテッド 社長就任 2011年2月 LF(現リードフレーム)事業本部EG(現エッチング)事業部長 2016年2月 執行役員 リードフレーム事業本部副本部長 2016年4月 取締役就任、現在に至る 2017年9月 リードフレーム事業本部長 2019年2月 品質保証本部長、現在に至る	株 4,362
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、長年にわたりリードフレーム事業等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの海外子会社社長、リードフレーム事業本部長、品質保証本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としております。</p>		
6 再任	よしだかずし 吉田和史 (1960年5月6日生)	1985年4月 当社入社 2000年11月 ミツイ・ハイテック(タイランド)カンパニー・リミテッド 社長就任 2008年2月 当社LF(現リードフレーム)事業本部技術管理部 グローバル推進部長 2012年4月 管理本部経営企画部長 2016年2月 執行役員就任 2019年2月 経営統轄本部長、現在に至る 2019年4月 取締役就任、現在に至る	株 1,336
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、長年にわたり経営企画部門等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの海外子会社社長、経営統轄本部長等の経験を通じ培った経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7 再任	ふなこしともみ 舟越知巳 (1966年1月7日生)	1990年4月 当社入社 2005年2月 ミツイ・ハイテック(タイワン)カンパニー・リミテッド社長就任 2011年7月 当社品質保証統轄部品質保証部長 2017年9月 執行役員就任 品質保証統轄部長 2018年6月 リードフレーム事業本部スタンピング事業部長 2019年2月 リードフレーム事業本部長、現在に至る 2019年4月 取締役就任、現在に至る	株 1,132
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、長年にわたりリードフレーム事業等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの海外子会社社長、リードフレーム事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としております。</p>	
8 再任	みつゐこうぞう 三井宏蔵 (1971年12月3日生)	1996年4月 三井物産(株)入社 2008年4月 三井物産スチール(株)出向 第二部門薄板部担当部長 2011年7月 泰国三井物産(株)出向 鉄鋼部次長 2012年10月 Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd. 出向 取締役副社長就任 2013年11月 (株)三井クリエイト取締役就任、現在に至る 2018年4月 三井物産スチール(株)出向 業務本部国内事業統括部長 2019年3月 三井物産(株)退職 2019年4月 当社入社 取締役就任、現在に至る 管理本部長、現在に至る	株 676,034
		<p>[重要な兼職の状況]</p> <p>(株)三井クリエイト取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、長年にわたり管理部門等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。前職での海外関連会社の副社長や国内子会社の事業統括部長、当社での管理本部長の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としております。</p>	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9 再任	さかうえ たかのり 坂上隆紀 (1943年2月11日生)	1965年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 1998年7月 トヨタモーターマニュファクチャリングカナダ(株)出向 2002年4月 当社取締役就任、現在に至る 2003年2月 当社取締役副社長就任 トヨタ自動車(株)退職 2004年2月 当社代表取締役社長就任	株 15,908
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、当社の代表取締役社長を経験し、経営者として優れた経営手腕と高度な知識を有しています。2010年4月からは当社経営の監督機能の強化を図るため、業務を執行しない取締役として、その職務を適切に遂行しており、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		
10 再任 社外 独立	くままる くにあき 熊丸邦明 (1952年7月14日生)	1976年4月 (株)東芝入社 2000年10月 同社セミコンダクター社 北九州工場 工場長 2002年4月 同社セミコンダクター社 大分工場 工場長 2005年4月 東芝エレクトロニクス・マレーシア社 社長 2007年5月 (株)東芝セミコンダクター社 生産統括責任者 2008年4月 同社コーポレート新照明システム事業統括部長 2012年7月 同社定年退職 2012年8月 同社セミコンダクター社事業部長附(囑託) 2015年3月 同社セミコンダクター社退職 2016年4月 当社社外取締役就任、現在に至る	株 —
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、(株)東芝セミコンダクター社において、長年にわたり工場長(北九州工場、大分工場)及び生産統括責任者、東芝エレクトロニクス・マレーシア社社長を歴任し、半導体製品の開発・製造はもとより、会社経営にも携わり、その豊富な知識と経験を有しております。今後、当社のリードフレーム事業等に関するアドバイスをいただくとともに、当社の経営全般に対して外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>		

第3号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任される辻本 圭一氏、鈴木 豊氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、両氏に対するその具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
つじもと けいいち 辻 本 圭 一	2008年4月 取締役就任、現在に至る
すずき ゆたか 鈴 木 豊	2006年4月 社外取締役就任、現在に至る

以 上

(添付書類)

第86期 事業報告 (2019年2月1日から2020年1月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費は消費増税に伴う駆け込み需要の反動により一時的には減少となったものの、その後は穏やかな景気の持ち直しが見られます。

米国経済は良好な雇用情勢を背景に個人消費が堅調に推移し、経済成長が持続しております。しかし、長引く米中貿易摩擦の影響などにより、世界経済は先行き不透明な状態が続いております。

そのなかで、当社グループの主たる供給先である半導体業界においては、スマートフォン等の携帯用端末向け及び車載向け半導体の需要の回復は足踏み状態が続いております。また、自動車業界においては、世界的に自動車の販売台数が減少しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の受注拡大、グローバルな新規顧客の開拓及び全グループを挙げて生産性向上と原価低減に取り組みました。

また、将来の市場拡大に伴う受注拡大を見据え、成長分野への積極的な投資を実施しました。

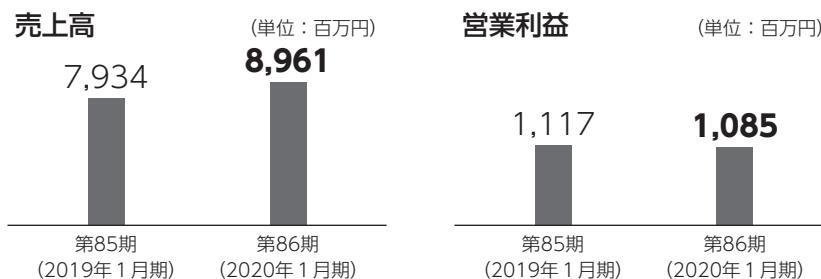
その結果、半導体業界の市況低迷や世界経済の不透明な先行きにより、電子部品事業と工作機械事業の売上は減収となりましたが、その他の事業においては増収となり、当連結会計年度の売上高は869億7千万円（前期比6.1%増）となりました。一方、利益面では電子部品事業の売上が大幅な減収となったことが影響し、営業利益は1千9百万円（前期比96.1%減）、経常利益は1億5千3百万円（前期比81.2%減）となりました。また、特別利益として、設備投資に関する補助金収入5億6千9百万円を計上しましたが、特別損失として、収益性の悪化した資産グループの減損処理7億円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は、6億2千4百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益3億2百万円）となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比	
	金額	金額	金額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	81,985	86,970	4,984	6.1
営業利益	499	19	△480	△96.1
経常利益	817	153	△664	△81.2
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	302	△624	△927	—

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

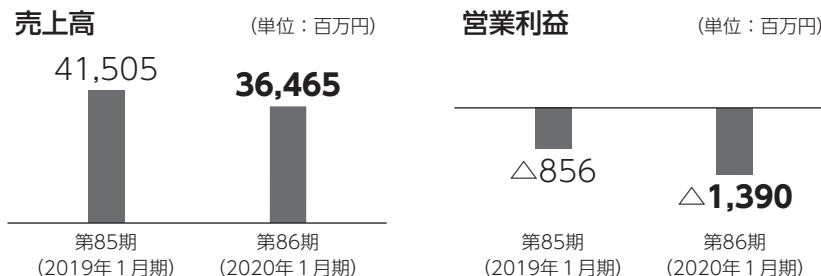
金型 **売上高** **8,961**百万円 **営業利益** **1,085**百万円

金型事業については、車載用のモーター金型の受注が堅調に推移するとともに、生産能力の増強を図った結果、売上高は89億6千1百万円（前期比12.9%増）となりました。一方、営業利益は生産能力の増強を目的に設備投資を実施したことにより減価償却費などの営業費用が増加したため、10億8千5百万円（前期比2.9%減）となりました。



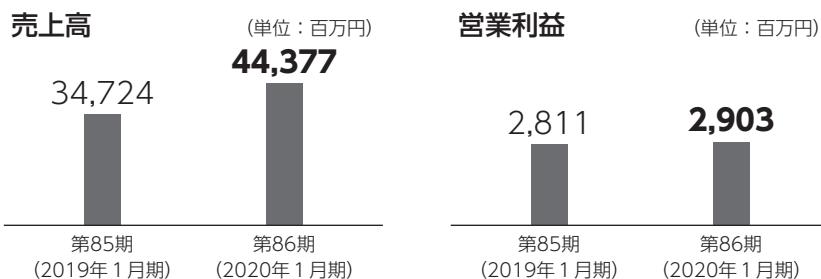
電子部品 **売上高** **36,465**百万円 **営業利益** **△1,390**百万円

電子部品事業については、生産性向上と原価低減に取り組んで参りましたが、半導体業界の市況低迷による受注減少により大幅な減収となりました。その結果、売上高は364億6千5百万円（前期比12.1%減）、営業損失は13億9千万円（前期は営業損失8億5千6百万円）となりました。



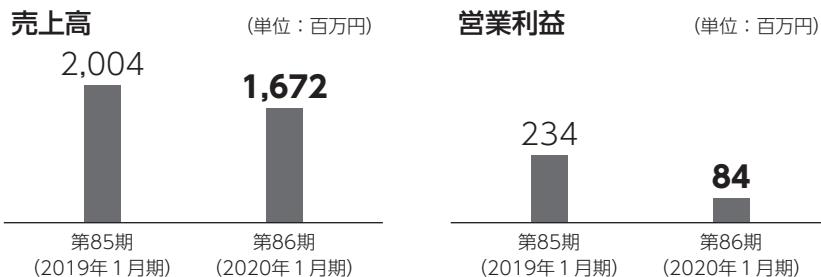
電機部品 **売上高** **44,377**百万円 **営業利益** **2,903**百万円

電機部品事業については、試作から量産までの一貫体制を活かし、車載及び産業・家電用のモーターコアの拡販活動と生産性向上に取り組みました。加えて、岐阜事業所が2019年2月に量産を開始したことが寄与し、売上高は443億7千7百万円（前期比27.8%増）、営業利益は29億3百万円（前期比3.3%増）となりました。



工作機械 **売上高** **1,672**百万円 **営業利益** **84**百万円

工作機械事業については、電子部品向け市場や自動車向け市場を中心に拡販活動に取り組んで参りましたが、景気の不透明な先行きによる設備投資の先送りが継続したことで、売上高は16億7千2百万円（前期比16.5%減）、営業利益は8千4百万円（前期比63.9%減）となりました。



〔企業集団のセグメント売上高〕

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		対前期比 増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
金 型	7,934	9.2	8,961	9.8	12.9
電 子 部 品	41,505	48.2	36,465	39.9	△12.1
電 機 部 品	34,724	40.3	44,377	48.5	27.8
工 作 機 械	2,004	2.3	1,672	1.8	△16.5
合 計	86,168	100.0	91,477	100.0	6.2

なお、上記セグメント売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高45億7百万円を含めて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額105億1千万円で、主として電子部品事業及び電機部品事業の製造設備増設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、成長分野への設備投資資金として総額70億円の長期借入れを実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大、中国経済の減速や米中貿易摩擦など世界経済の先行きが見えないリスクがあります。また、半導体業界においてはスマートフォン等の携帯用端末向け及び車載向け半導体需要の底打ち感は見られたものの、回復は足踏み状態が続いていますが、5G関連の需要については拡大していくことが期待されます。自動車業界においては、ハイブリッド車や電気自動車などの電動化のニーズは引続き高まっており、需要は拡大する見込

みであります。

このような環境のなか、当社グループは、超精密加工技術をベースに省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の供給拡大と生産性向上に取り組んで参ります。また、金型製作から製品供給までの一貫生産の強みを活かし、他社との差別化を図って参ります。

事業環境を分析してその変化に対応し、健全な企業体質を構築するために各事業やロケーションの特徴・機能を含め相乗効果が発揮できるよう連携して取り組んで参ります。

今後も超精密加工技術を核として、グローバル供給体制を活かし顧客ニーズに対応するとともに、引続き生産性向上、原価低減に取り組み収益拡大を図ります。さらには今後も需要の増加が予想されるハイブリッド車や電気自動車などの電動化のニーズに対応するため、欧州市場での販売強化とグローバル供給体制構築を目的として、2018年9月にポーランドに子会社を設立、2020年3月には工場が完成し、2021年初頭に量産を開始する見込みであります。

このような取り組みにより、翌連結会計年度の連結業績見通しは、売上高は990億円（当期比13.8%増）、営業利益は11億円（当期は営業利益1千9百万円）、経常利益は11億円（当期比615.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億円（当期は親会社株主に帰属する当期純損失6億2千4百万円）を予想しております。

セグメントの取り組み内容は、以下のとおりであります。

(金型)

金型事業については、省資源・省エネルギー化をはじめとした市場の要求と変化に対応し、電子部品事業、電機部品事業を支えて参ります。今後も車載及び産業・家電用モーター金型の受注が堅調に推移すると予想され、生産性向上及び設備増強により生産能力を拡大して参ります。

(電子部品)

半導体業界においてはスマートフォン向け製品から始まった在庫調整が、車載用にも拡大し、さらにはスマートフォンの買い控えにより実需も低迷しております。足元の市況は低迷していますが、中長期的には、自動車の電動化、自動運転化、5Gの整備などの進展に伴い、需要の拡大が見込まれますのでグローバル供給体制を武器に最適地生産を進めるとともに、引続き生産性向上、原価低減を進め、収益向上を図って参ります。

(電機部品)

ハイブリッド車や電気自動車向けを中心に、受注は堅調に推移する見通しです。2018年7月にカナダ、2019年2月に岐阜県、2021年初頭にはポーランドで量産を開始し、計画通りに事業拡大を進めて参ります。そのなかで金型事業との連携による一貫体制を活かし、迅速な量産化対応と新技術の提案などにより車載用モーターコアの受注拡大、省エネ家電製品用モーターコアの拡販に取り組んで参ります。

(工作機械)

当社の平面研削盤の特徴である高精度・高信頼性を活かした製品及び開発製品の拡販に注力するとともに、お客様ニーズに対応した提案型の営業活動を展開し受注を確保して参ります。また、金型事業の生産性向上と精度向上を図るべく新技術を織り込んだ研削盤の開発に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	(第83期) 2016年度	(第84期) 2017年度	(第85期) 2018年度	(第86期) 2019年度
受注高	(百万円)	67,138	80,862	80,975	86,969
売上高	(百万円)	65,346	78,727	81,985	86,970
経常利益	(百万円)	2,018	1,856	817	153
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	1,849	1,906	302	△624
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 (△)	(円)	47.41	49.54	7.98	△16.86
総資産	(百万円)	62,811	72,298	85,000	89,507
純資産	(百万円)	49,513	50,494	48,333	45,859
1株当たり純資産	(円)	1,277.13	1,311.49	1,277.91	1,248.29

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	(第83期) 2016年度	(第84期) 2017年度	(第85期) 2018年度	(第86期) 2019年度
受注高	(百万円)	45,850	55,307	54,971	63,929
売上高	(百万円)	43,512	52,962	54,983	62,206
経常利益	(百万円)	1,359	1,967	782	725
当期純利益	(百万円)	1,655	2,691	647	374
1株当たり当期純利益	(円)	42.42	69.95	17.07	10.10
総資産	(百万円)	51,507	61,693	75,172	80,644
純資産	(百万円)	39,612	41,491	40,382	39,076
1株当たり純資産	(円)	1,024.89	1,081.50	1,072.16	1,068.96

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

(6) 子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率		主要な事業内容
ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte.Ltd.)	千米ドル 2,723	*1	% 0	リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong) ,Ltd.)	千米ドル 29,302	*2	% 0	リードフレームの 販売
ミツイ・ハイテック (ユー・エス・エイ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA) ,Inc.)	千米ドル 1,050	*3	% 0	休眠会社
ミツイ・ハイテック (マレーシア) センドリアン・バルハド (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn.Bhd.)	千マレーシアドル 28,000	*4	% 0	リードフレームの 製造及び販売
三井高科技 (天津) 有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co.,Ltd.)	千元 173,292	*5	% 0	リードフレームの 製造及び販売
三井高科技 (上海) 有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co.,Ltd.)	千元 236,453	*6	% 50	リードフレーム、 モーターコアの製造 及び販売並びに 金型、工作機械の販売

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte.Ltd.)	千シンガポールドル 107,805	% 100	アジア地域の現地法人の管理統括
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings, Inc.)	千米ドル 28,150	% 100	米国地域の現地法人の管理統括
ミツイ・ハイテック (タイワン) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co., Ltd.)	千台湾ドル 1,271,000	*7 % 76.2	リードフレームの製造及び販売
ミツイ・ハイテック (タイランド) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co., Ltd.)	千バーツ 430,000	*8 % 23.5	モーターコアの製造及び販売
三井高科技 (広東) 有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co., Ltd.)	千元 300,838	*9 % 0	リードフレーム、モーターコアの製造及び販売
株式会社三井スタンピング	千円 100,000	*10 % 90	モーターコアの製造及び販売
ミツイ・ハイテック (カナダ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Canada) ,Inc.)	千米ドル 50,793	% 100	モーターコアの製造及び販売
ミツイ・ハイテック (ヨーロッパ) エスペーザー (Mitsui High-tec (Europe) sp.z o.o.)	千ポーランドズロチ 20,000	% 100	モーターコアの製造及び販売 (予定)

- (注) 1. *1、*2及び*4の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが100%所有しております。
 *3の株式は、エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッドが100%所有しております。
 *5の資本金は、ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッドが95.8%出資し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが4.2%出資しております。
 *6の資本金は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが50%出資し、株式会社三井ハイテックが50%出資しております。
 *7の株式は、株式会社三井ハイテックが76.2%所有し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが23.8%所有しております。
 *8の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが76.5%所有し、株式会社三井ハイテックが23.5%所有しております。
 *9の資本金は、ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッドが100%出資しております。
 *10の株式は、株式会社三井ハイテックが90%所有し、日本製鉄株式会社が10%所有しております。
2. 当事業年度末における特定完全子会社の状況
 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2020年1月31日現在)

事業	主要製品名
金型	プレス用金型
電子部品	リードフレーム
電機部品	モーターコア製品
工作機械	平面研削盤

(8) 主要な事業所 (2020年1月31日現在)

会社名	主要な事業所
株式会社三井ハイテック	本社所在地：北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号 東京支社、八幡事業所（北九州市）、金型事業所（北九州市）、直方事業所（福岡県）、黍田事業所（福岡県）、阿蘇事業所（熊本県）、岐阜事業所、大阪営業所、名古屋営業所、東北営業所（宮城県）、豊田営業所（愛知県）
ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte.Ltd.)	シンガポール共和国トウアス
ミツイ・ハイテック（ホンコン）リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong) ,Ltd.)	中華人民共和国香港特別行政区
ミツイ・ハイテック（ユー・エス・エイ）インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA) ,Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック（マレーシア）センドリアン・バルハド (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn.Bhd.)	マレーシア連邦セランゴール州
三井高科技（天津）有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co.,Ltd.)	中華人民共和国天津市
三井高科技（上海）有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co.,Ltd.)	中華人民共和国上海市
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte.Ltd.)	シンガポール共和国トウアス

会社名	主要な事業所
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings, Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック (台湾) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co., Ltd.)	台湾高雄市
ミツイ・ハイテック (タイランド) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co., Ltd.)	タイ王国アユタヤ
三井高科技 (広東) 有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co., Ltd.)	中華人民共和国東莞市
株式会社三井スタンピング	北九州市
ミツイ・ハイテック (カナダ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Canada) , Inc.)	カナダオンタリオ州
ミツイ・ハイテック (ヨーロッパ) エスペーゾー (Mitsui High-tec (Europe) sp.z o.o.)	ポーランド共和国オポーレ県

(9) 従業員の状況 (2020年1月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,574名 (396名)	128名増 (10名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,807名 (387名)	117名増 (5名減)	40.2歳	16.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年1月31日現在)

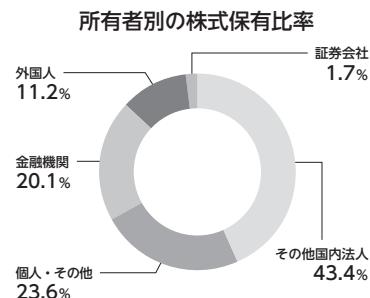
借入先	借入額
株式会社福岡銀行	12,925百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,512百万円
株式会社みずほ銀行	3,879百万円
株式会社西日本シティ銀行	2,956百万円
農林中央金庫	1,500百万円
日本生命保険相互会社	1,150百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,150百万円
株式会社筑邦銀行	900百万円
株式会社三井住友銀行	257百万円
合 計	33,230百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 94,595,700株
- (2) 発行済株式の総数 39,466,865株
(自己株式2,911,768株を含む)
- (3) 株主数 10,643名
- (4) 大株主 (上位10位)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井クリエイト	11,699	32.00
株式会社福岡銀行	1,552	4.24
公益財団法人三井金型振興財団	1,452	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	1,290	3.52
三井康誠	1,158	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,141	3.12
トヨタ自動車株式会社	935	2.55
三井宏蔵	676	1.84
日本生命保険相互会社	638	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	477	1.30

(注) 持株比率は自己株式 (2,911,768株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年1月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 井 康 誠	株式会社三井クリエイト代表取締役社長
専 務 取 締 役	丸 岡 好 雄	
常 務 取 締 役	栗 山 正 則	金型事業本部長
常 務 取 締 役	石 松 憲 治	モーターコア事業本部長
取 締 役	辻 本 圭 一	工作機事業部長
取 締 役	草 野 敏 昭	品質保証本部長
取 締 役	吉 田 和 史	経営統轄本部長
取 締 役	舟 越 知 巳	リードフレーム事業本部長
取 締 役	三 井 宏 蔵	管理本部長・株式会社三井クリエイト取締役
取 締 役	坂 上 隆 紀	
取 締 役	鈴 木 豊	公認会計士・株式会社テムコジャパン社外監査役
取 締 役	熊 丸 邦 明	
常 勤 監 査 役	藤 嶋 省 二	
常 勤 監 査 役	白 川 裕 之	
監 査 役	近 藤 真	弁護士・株式会社正興電機製作所社外監査役
監 査 役	中 村 貞 幸	税理士・西部機工株式会社監査役

- (注) 1. 取締役鈴木 豊氏及び熊丸邦明氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役近藤 真氏及び中村貞幸氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役鈴木 豊氏、取締役熊丸邦明氏、監査役近藤 真氏及び監査役中村貞幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
 4. 取締役鈴木 豊氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役熊丸邦明氏は企業経営経験者としてその豊富な知識と経験を有しております。監査役近藤 真氏は弁護士として専門性、経験を有しております。監査役中村貞幸氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。

- (1) 2019年4月19日開催の第85期定時株主総会において、吉田和史氏、舟越知巴氏及び三井宏蔵氏は取締役新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 第85期定時株主総会終結の時をもって、取締役白川裕之氏は辞任し、同日付をもって監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (3) 第85期定時株主総会において、中村貞幸氏は社外監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (4) 第85期定時株主総会終結の時をもって、監査役中島輝久氏及び社外監査役鈴木良樹氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	187百万円 (18百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	41百万円 (13百万円)
合 計	19名	229百万円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、2007年4月24日開催の第73期定時株主総会において、取締役が年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役が年額120百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額が下記のとおり含まれております。
- | | | |
|-----|-----|------------------------|
| 取締役 | 13名 | 16百万円 (うち社外取締役2名 1百万円) |
| 監査役 | 6名 | 3百万円 (うち社外監査役3名 1百万円) |
3. 期中に取締役から監査役に就任した1名分についての報酬は、各就任期間に配分しております。また、支給人員についても、取締役、監査役の両方に含んでおります。
4. 2019年4月19日開催の第85期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金として、下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 1名 | 8百万円 |
| 退任監査役 | 2名 | 12百万円 |
- (各金額には、上記2.及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額（取締役分8百万円、監査役分10百万円）が含まれております。)
5. 期末日現在の取締役は12名、監査役は4名であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	鈴 木 豊	株式会社テムコジャパン社外監査役	特別の関係はありません
監 査 役	近 藤 真	株式会社正興電機製作所社外監査役	特別の関係はありません
監 査 役	中 村 貞 幸	西部機工株式会社監査役	特別の関係はありません

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 鈴 木 豊	15回	100%	－	－
取締役 熊 丸 邦 明	15回	100%	－	－
監査役 近 藤 真	14回	93%	9回	100%
監査役 中 村 貞 幸	9回	90%	6回	100%

なお、2019年4月19日開催の第85期定時株主総会において、中村貞幸氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。就任後に開催された取締役会は10回、監査役会は6回となっております。

ロ. 取締役会における発言状況

取締役鈴木 豊氏は公認会計士、取締役熊丸邦明氏は企業経営経験者、監査役近藤 真氏は弁護士、監査役中村貞幸氏は税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

監査役近藤 真氏は弁護士、監査役中村貞幸氏は税理士としての専門的見地から、それぞれ議案審議等に必要な発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約については、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社内研修業務を委託しております。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の子会社のうち、ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド及びその他9社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は創業以来、「王道を歩む」ことを行動指針としている。
- ②この行動指針のもと、社是・社訓を定め、役員および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための「コンプライアンス憲章」を定めており、これに基づき対応する。
- ③コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を委員長とし、各本部長、労働組合執行委員長をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取組みを行う。
- ④内部監査部門は、統括部署と連携し、あるいは独自に、コンプライアンス活動の状況を監査する。監査の結果は、取締役会および監査役会に報告するものとする。
- ⑤コンプライアンス憲章に違反する行為等については、ホットライン等を通じて従業員からも情報を入手し、事実調査を行うとともに再発防止を図る。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。
- ⑦当社グループは、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力、団体とは一切関わらず、役員および従業員は毅然とした態度で組織的に対応する。また、警察や外部専門機関と緊密に連携して対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ②取締役および監査役は、常時これらを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスク管理について定める「リスク管理規程」において、各部門および各グループ会社ごとにリスク管理の責任者を定め、想定されるリスクへの対応を行う。管理本部は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

- ②コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、各担当部署は規則・ガイドラインの制定、研修を行う。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、危機対応の対策本部を設置し、迅速に行動して損害およびその拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役をはじめ従業員が共有する全社的な目標を定める。
- ②本部長、事業部長等は、その目標達成のために各部門の具体的な目標および効率的な達成の方法を定め、業務を執行する。
- ③本部長、事業部長等は、従業員が合目的性、効率性に配慮し、正確かつ迅速な業務処理を行うよう的確にチェック・指導する。
- ④取締役会は、定期的に目標達成の進捗状況をレビューし、全社的な業務の効率化を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループに属する全ての会社に対しても、「コンプライアンス憲章」を遵守させ、リスクの監視および対応を行い、業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備、システムを構築させる。
- ②当社は、海外グループ会社が所在国の法令等に基づいて内部統制システムを構築することを指導する。
- ③前項に基づき、当社グループ会社の取引は、適正に行う。
- ④当社は、業績報告会等によるグループ会社の職務の執行状況の報告に基づき、それぞれの職務内容に従い、グループ会社が適正で効率的な経営を行うよう指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①当社は監査役室を設ける。
- ②監査役は、監査役室所属の従業員に監査業務を命令することができ、当該従業員はその業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ③監査役室所属の従業員の人事については、事前に監査役会と協議するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役および従業員は、監査役会に対して法定の事項のほか、当社および当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス活動の状況等を速やかに報告する。
- ②当社は、グループ会社の役員および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に対して、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等を報告する。
- ③当社は、前①②項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ④報告の方法については、取締役会と監査役会との協議により決定する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は、監査役の職務の執行において生ずる費用等の処理については、必要合理的な範囲で、各種規程に基づき、これを支払う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役会は、会計監査人からは会計監査内容を、内部監査部門等からは業務監査内容について説明を受け、情報交換等相互の連携を図る。
- ②監査役会は、会社として改善すべき指摘事項を取締役に提示し、その改善対策と進捗状況の報告を求めるとともに、監査役会としての意見提案を行う。
- ③監査役会は、取締役会および代表取締役と随時意見交換を行うものとする。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組みについて

当社は2002年に、行動規範となる「コンプライアンス憲章」を制定し、当社グループ全従業員に周知しております。毎年5月・11月をコンプライアンス強化月間とし、各職場でコンプライアンス憲章の読合せ等を行うことで、コンプライアンス意識の向上および不正行為の発生防止を図っております。

また、社長を委員長とし、常勤の取締役および監査役、ならびに労働組合の幹部で構成するコンプライ

アンス委員会を定期的に(年4回)開催し、コンプライアンス憲章の遵守・実践を推進しております。さらに、内部通報窓口を社内外に設置・周知することで、コンプライアンスの実効性向上を図っております。

(2) リスク管理体制の強化について

当社グループのリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、取締役管理本部長をリスク管理に係る総責任者とし、各部門、各グループ会社ごとにリスク管理部門責任者を定め、業務上想定されるリスクへの対応(予防措置、再発防止の徹底)を行っており、管理本部内統括部門において網羅的・統括的に管理しております。また、大規模災害等不測の事態による危機発生時の対応として事業ごとに事業継続計画(BCP)を策定し、課題に対する対応を継続的に行っております。

それら取組みの進捗および結果を定期(年4回)に取締役会において報告することにより、適正・適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(3) 業務執行の適正、効率性について

当社グループでは「職務権限表」に基づき、経営上の重要事項について決議を行うことで意思決定の迅速化を図っております。

当社では、事業計画編成方針に基づき、事業計画審議会(年2回)において、当社グループの全ての役員が出席し、審議のうえ事業計画を決定しております。その決定事項は、全従業員に対して周知され、全従業員が目標を共有し、その達成に向けて一丸となって取り組んでおります。また、その進捗状況については毎月開催される業績報告会、その他各種会議体において報告され、適正で効率的な経営となるよう討議しております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社「取締役会規則」に基づき、監査役は取締役会に出席し、取締役会付議事項について確認のうえ取締役会との意見交換を行っております。当該事業年度は取締役会を15回開催しております。また、内部統制監査について、取締役会と監査役会による意見交換会を実施しております。

取締役会、取締役、本部長、事業部長により決裁された稟議書についても、「稟議取扱規程」に基づき、常勤監査役へ回覧されており、経営上の重要事項について情報提供を行うことで監査の実効性向上に努めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
I 流動資産	43,402
現金及び預金	15,793
受取手形及び売掛金	12,203
電子記録債権	2,312
有価証券	3,700
商品及び製品	3,333
仕掛品	1,965
原材料及び貯蔵品	2,093
その他	2,011
貸倒引当金	△12
II 固定資産	46,104
1 有形固定資産	43,410
建物及び構築物	11,836
機械装置及び運搬具	16,345
工具、器具及び備品	2,529
土地	7,634
使用権資産	624
建設仮勘定	4,439
2 無形固定資産	449
3 投資その他の資産	2,245
投資有価証券	1,060
繰延税金資産	296
退職給付に係る資産	318
その他	570
資産合計	89,507

科目	金額
負債の部	
I 流動負債	11,965
買掛金	5,806
1年内返済予定の長期借入金	1,979
未払法人税等	357
リース債務	27
その他	3,794
II 固定負債	31,682
長期借入金	31,250
退職給付に係る負債	98
役員退職慰労引当金	183
リース債務	150
負債合計	43,648
純資産の部	
I 株主資本	46,864
資本金	16,403
資本剰余金	14,661
利益剰余金	18,833
自己株式	△3,033
II その他の包括利益累計額	△1,233
その他有価証券評価差額金	214
為替換算調整勘定	△1,367
退職給付に係る調整累計額	△80
III 非支配株主持分	227
純資産合計	45,859
負債純資産合計	89,507

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		86,970
II 売上原価		77,929
売上総利益		9,040
III 販売費及び一般管理費		9,020
営業利益		19
IV 営業外収益		
受取利息	97	
受取配当金	27	
不動産賃貸収入	107	
その他	149	381
V 営業外費用		
支払利息	89	
為替差損	10	
固定資産除売却損	83	
その他	62	247
経常利益		153
VI 特別利益		
補助金収入	569	569
VII 特別損失		
固定資産圧縮損	31	
減損損失	700	731
税金等調整前当期純損失		7
法人税、住民税及び事業税	426	
法人税等調整額	153	579
当期純損失		587
非支配株主に帰属する当期純利益		37
親会社株主に帰属する当期純損失		624

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,403	14,661	19,607	△1,556	49,115
当期変動額					
剰余金の配当			△149		△149
親会社株主に帰属する 当期純損失			△624		△624
自己株式の取得				△1,476	△1,476
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△774	△1,476	△2,250
当期末残高	16,403	14,661	18,833	△3,033	46,864

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	268	△1,175	△77	△984	201	48,333
当期変動額						
剰余金の配当						△149
親会社株主に帰属する 当期純損失						△624
自己株式の取得						△1,476
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△54	△192	△2	△249	26	△223
当期変動額合計	△54	△192	△2	△249	26	△2,474
当期末残高	214	△1,367	△80	△1,233	227	45,859

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
I 流動資産	28,318
現金及び預金	7,931
受取手形	73
売掛金	7,970
電子記録債権	2,312
有価証券	2,700
商品及び製品	1,409
仕掛品	2,614
原材料及び貯蔵品	1,157
1年内回収予定の長期貸付金	47
未収入金	605
立替金	1,436
その他	60
II 固定資産	52,325
1 有形固定資産	27,677
建物	7,096
構築物	571
機械及び装置	10,682
車両運搬具	30
工具、器具及び備品	1,305
土地	6,877
建設仮勘定	1,113
2 無形固定資産	375
ソフトウェア	339
その他	35
3 投資その他の資産	24,272
投資有価証券	1,059
関係会社株式	19,269
出資金	4
関係会社出資金	1,622
従業員に対する長期貸付金	9
関係会社長期貸付金	1,588
前払年金費用	401
繰延税金資産	62
その他	470
貸倒引当金	△217
資産合計	80,644

科目	金額
負債の部	
I 流動負債	9,253
買掛金	3,993
1年内返済予定の長期借入金	1,979
未払金	1,961
未払費用	966
未払法人税等	223
前受金	53
預り金	76
II 固定負債	32,314
長期借入金	31,250
関係会社長期借入金	880
役員退職慰労引当金	183
負債合計	41,567
純資産の部	
I 株主資本	38,861
1 資本金	16,403
2 資本剰余金	14,661
資本準備金	14,366
その他資本剰余金	295
3 利益剰余金	10,830
その他利益剰余金	10,830
繰越利益剰余金	10,830
4 自己株式	△3,033
II 評価・換算差額等	214
その他有価証券評価差額金	214
純資産合計	39,076
負債純資産合計	80,644

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		62,206
II 売上原価		55,454
売上総利益		6,751
III 販売費及び一般管理費		6,835
営業損失		84
IV 営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	125	
為替差益	42	
経営指導料	480	
貸倒引当金戻入額	269	
その他	190	
		1,153
V 営業外費用		
支払利息	112	
固定資産除売却損	68	
貸倒引当金繰入額	130	
その他	31	
経常利益		725
VI 特別利益		
補助金収入	519	519
VII 特別損失		
減損損失	533	533
税引前当期純利益		711
法人税、住民税及び事業税	196	
法人税等調整額	140	337
当期純利益		374

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,403	14,366	295	14,661	10,605	10,605	△1,556	40,113
当期変動額								
剰余金の配当					△149	△149		△149
当期純利益					374	374		374
自己株式の取得							△1,476	△1,476
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	225	225	△1,476	△1,251
当期末残高	16,403	14,366	295	14,661	10,830	10,830	△3,033	38,861

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	268	40,382
当期変動額		
剰余金の配当		△149
当期純利益		374
自己株式の取得		△1,476
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△54	△54
当期変動額合計	△54	△1,306
当期末残高	214	39,076

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

株式会社三井ハイテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野澤 啓 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 室井 秀夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

株式会社三井ハイテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野澤 啓 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 室井 秀夫 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの2019年2月1日から2020年1月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年2月1日から2020年1月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月19日

株式会社三井ハイテック 監査役会

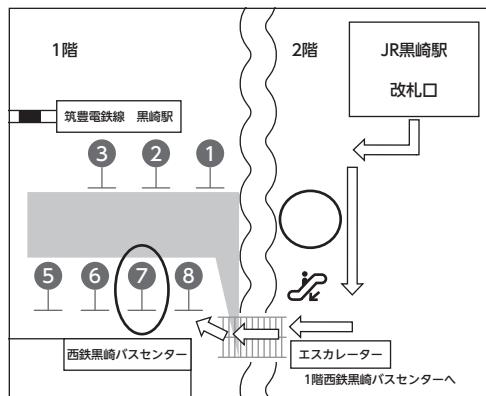
常勤監査役	藤 嶋	省 二	Ⓔ
常勤監査役	白 川	裕 之	Ⓔ
社外監査役	近 藤	真	Ⓔ
社外監査役	中 村	貞 幸	Ⓔ

以 上

メ モ

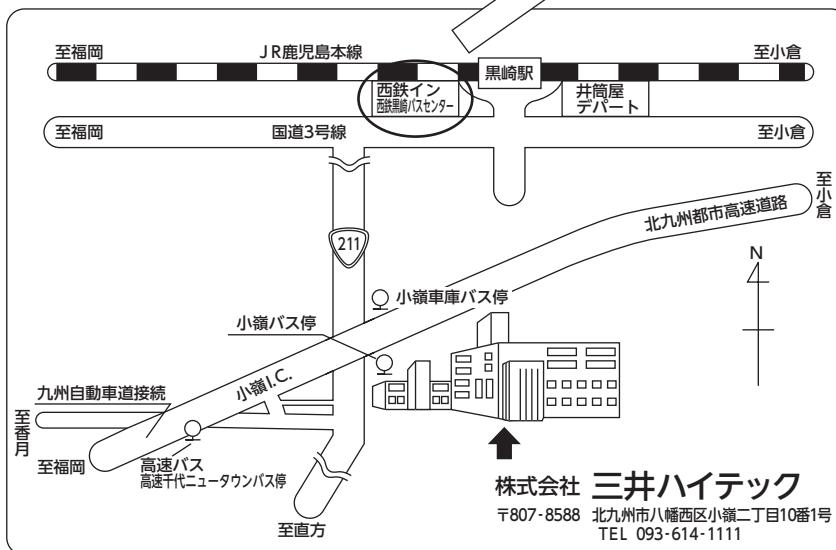
A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

メ モ



株主総会会場 ご案内略図

詳細図



交通

- JR 鹿兒島本線ご利用の場合……………黒崎駅下車
西鉄バス 西鉄黒崎バスセンター (のりば7) から小嶺方面行(行先番号: 53)
「小嶺」下車 徒歩で約2分
「小嶺車庫」下車 徒歩で約7分
- 西鉄高速バスご利用の場合……………「高速千代ニュータウン」下車
タクシーで約3分
徒歩で約15分